

令和 2 年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
宮崎県**

3. 事業の実施状況

令和2年度宮崎県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (公立病院等の将来計画の策定)	【総事業費】 81,234千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、 令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の乏しい本県において、人口減少社会の中で持続可能な中山間地域の医療体制を構築するためには、現在、位置的・政策的に地域医療の拠点である公立病院を中心とする効率的な医療提供体制の将来像について、地域が主体となり真剣に議論しなければならない段階に至っている。 アウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2025年)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公立病院等の将来計画策定 2か所	
アウトプット指標（達成値）	公立病院等の将来計画策定 7か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 48.6%(2023年) (1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能の再編・統合について、将来計画を策定するための費用を支援するものであり、地域医療構想の達成に向けた医療機能の分化・連携を図ることができた。 アウトカム指標については、46.1(2020年)、45.3%(2021年)、44.2%(2022年)と低下傾向にあったが、回復傾向に転じた。今後も引き続き、公立病院の将来計画策定を支援することで医療圏ごとの実態に即した医療機能の分化・連携を図り、地域住民の医療に対する満足度の向上を目指す。 (2) 事業の効率性 事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断するとともに、地域において真に必要なである	

	かを判断するため、地域医療構想調整会議で合意を得た事業に補助したため、効率的に執行できたと考える。
その他	<p>総事業費</p> <p>R02:15,299千円(基金9,999千円、その他5,299千円)</p> <p>R04:34,211千円(基金19,166千円、その他15,045千円)</p> <p>R05:31,724千円(基金14,269千円、その他17,454千円)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 34,288千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会、各歯科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中などの急性期患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれ、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療が求められている。また、高齢化の進展等に伴い、在宅医療のニーズがより一層増加していることから、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供するとともに、病床の機能分化・連携を推進する仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅歯科医療を行う歯科医療機関が未だ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を確保・育成するとともに、多職種連携との連携体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 132人(H28年)→367人(H30年)→600人(R2年)→700人(R5年) ・在宅療養支援歯科診療所の増加 109か所(H29年)→119か所(R5年)</p>	
事業の内容(当初計画)	①歯科医療機関設備整備の補助 ②在宅歯科ネットワークの構築 ・医療と介護における連携体制強化のための連絡調整会議の実施 ・歯科専門職の地域ケア会議への参画 ・在宅療養者のアセスメントを実施する体制づくり ③歯科衛生士の復職支援事業 ・スキルアップ研修会の実施 ④在宅歯科医療人材育成等事業 ・歯科専門職向け研修会の実施 ・多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 ⑤県民向けの周知啓発	
アウトプット指標(当初の目標値)	・機器整備を行う歯科医療機関 9か所 ・連絡調整会議の開催 3回 ・研修会の開催 4回	
アウトプット指標(達成値)	・機器整備を行う歯科医療機関 19か所 (うち中山間地域を診療する歯科医療機関10か所) ・連絡調整会議の開催 32回 ・研修会の開催 9回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の数 延830人(R5) ・在宅療養支援歯科診療所の数 75(R5) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療体制の充実が図られるとともに在宅歯科	

	<p>医療の必要性に対する理解が深まり、また、医療介護従事者の資質の向上と歯科医療機関との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療介護従事者や在宅歯科医療サービスの提供側・受入側の両面に同時にアプローチすることで、効率的に在宅歯科医療を推進することができた。</p>
その他	<p>総事業費</p> <p>R02 : 16,191千円(基金11,825千円、その他4,367千円)</p> <p>R05 : 18,097千円(基金13,682千円、その他4,415千円)</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 191,889 千円																		
事業の対象となる区域	宮崎東諸県、日向入郷																			
事業の実施主体	医療法人																			
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護療養型医療施設からの転換</td> <td>251 床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>・介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・介護療養型医療施設からの転換</td> <td>251 床（5カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・簡易陰圧装置の設置</td> <td>75カ所</td> </tr> <tr> <td>・ゾーニング環境等の整備</td> <td>38カ所</td> </tr> <tr> <td>・多床室の個室化改修</td> <td>2カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）	・介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）	整備予定施設等		・簡易陰圧装置の設置	75カ所	・ゾーニング環境等の整備	38カ所	・多床室の個室化改修	2カ所
整備予定施設等																				
・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）																			
・介護予防拠点	1カ所																			
整備予定施設等																				
・介護療養型医療施設からの転換	251 床（5カ所）																			
整備予定施設等																				
・簡易陰圧装置の設置	75カ所																			
・ゾーニング環境等の整備	38カ所																			
・多床室の個室化改修	2カ所																			
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																			
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和2年度】</p> <p>○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 12 床（1カ所） → 131 床（4カ所）</p> <p>【令和4年度】</p> <p>○介護予防拠点 1市（1カ所） ○簡易陰圧装置の設置 特別養護老人ホーム等 74カ所 ○ゾーニング環境等の整備 37カ所 ○多床室の個室化 2カ所</p>																			

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 R2 : 12,418 千円、R4 : 179,471 千円</p>